

## 熊本県土木部土木工事「ICT活用試行工事」に関するQ&A

令和2年(2020年)3月作成

### 【対象工事について】

Q1：対象工事とは。

A1：試行要領が定められている工種で、対象規模の条件を満たしている工事が対象工事となります。

(参考：《令和2年(2020年)4月時点》土工量V=1,000m<sup>3</sup>以上の工事が対象)

Q2：対象外の工事とは。

A2：試行要領が定められている工種で、対象規模の条件を満たしていない工事、及びICT試行要領が定められていない工種が対象以外の工事となります。

(参考：《令和2年(2020年)4月時点》土工量V=1,000m<sup>3</sup>未満の工事、及び舗装工、浚渫工、地盤改良工等(土工以外のICT活用工種)が対象外)

### 【ICT活用工事について】

Q3：ICT活用工事とは何を実施する工事か。

A3：ICT活用工事の施工プロセスは下記の5つのものがあります。

- 3次元起工測量
- 3次元設計データ作成
- ICT建設機械による施工
- 3次元出来形管理等の施工管理
- 3次元データの納品

上記5つの全てもしくは一部の施工プロセスにおいてICTを活用する工事とします。ただし、一部活用の場合は、下表に示す5つのタイプのいずれかを採用することとします。

(令和元年度(2019年度)は、全てのプロセスを実施することを条件としていましたが、令和2年度(2020年度)から下表に示す一部活用も可とします。)

施工プロセス区分	ICT 全活用	ICT一部活用				
		タイプ①	タイプ②	タイプ③	タイプ④	タイプ⑤
①3次元起工測量	○	○	—	—	○	—
②3次元設計データ作成 (必須)	○	○	○	○	○	○
③ICT建機による施工	○	○	○	○	—	—
④3次元出来形管理	○	—	○	—	○	○
⑤3次元データの納品 (必須)	○	○	○	○	○	○

### 【変更契約について】

Q4：ICT活用試行工事として発注していない工事で、契約後受注者がICT活用を希望した場合、ICT活用工事として認めて良いか(設計変更して良いか)。

A4：情報化施工として、施工して下さい。(設計変更しない)

情報化施工：ICT活用試行工事対象外のもので、5つのプロセス若しくは一部のプロセスを活用した工事

Q 5 : 施工プロセスの 3次元起工測量と 3次元設計データ作成は、見積もり徴収し計上することとなっているが、どこから見積もり徴収すればよいか。

A 5 : 元請業者1社から見積もりを徴収し、その金額を計上して下さい。  
今後、3次元起工測量や3次元設計データ作成の歩掛が制定されれば、積算方法が変わる可能性があります。

Q 6 : 一部活用で 3次元起工測量を実施しない場合は、3次元設計データ作成費のみの見積もりを徴収することで良いか。

A 6 : はい。実施するプロセスのみ変更契約の対象とします。

Q 7 : 現場条件上3次元起工測量を数回に分けて実施した方が効率的な場合、その条件で見積もりを徴収して良いか。

A 7 : はい。(現在は、歩掛等も制定されておらず、あくまでも必要な費用を計上することとしているため。)  
今後歩掛が制定されれば、変わる可能性があります。

Q 8 : ICT建設機械による施工を実施した場合、具体的な積算方法はどこを確認すれば良いか。

A 8 : 具体的な積算方法は、「土木工事標準積算基準書」に記載されています。また、数量の計算方法等については、「ICT活用工事(土工)試行要領」を参照して下さい。

## 【施工について】

Q 9 : 3次元測量・設計を実施しICT施工する際、社内基準値等を設定する場合どのような設定方法があるのか。

A 9 : 社内基準値の設定の例として、その計測点(実測値と3次元設計データの離れ)について、規格値(施工管理基準)の $\pm 50\%$ 以内に収まっている計測点の割合を80%となるよう目標にする等があります。  
管理をする際、計測点毎の実測値と3次元設計データの離れに対する割合を示すヒートマップで管理をすることになる。(出来形管理要領(九地整HP)参照)

Q 10 : 施工計画書を作成・確認する際、何か参考になる資料はあるか。

A 10 : 中部地方整備局のホームページの「i-Construction 中部サポートセンター」のページに「施工計画書の記載例」が掲載されています。  
令和元年度 i-Construction 技術講習会(主催:日本建設機械施工協会九州支部、共催:国交省九州地方整備局)で紹介があったもの。

## 【検査について】

Q 11 : 検査はどのように実施すれば良いか。

A 11 : 実施した3次元起工測量方法それぞれの「出来形管理の監督・検査要領(国土交通省ホームページ掲載)」に基づき監督・検査を実施して下さい。

Q 1 2 : I C T 活用工事の試行対象外 ( 設計変更しないもの ) で、 I C T を活用した場合の加点はあるのか。

A 1 2 : 『主任監督員 5 . 創意工夫 . 創意工夫 ☑ 「 I C T 活用対象工事で、全ての施工プロセスにおいて ICT 活用 」 または 「 情報化施工 」 を取り入れた工事 』 で加点をして下さい。 ( 熊本県土木工事成績評価ガイドライン参照 )

## 【 I C T 活用証明書について 】

Q 1 3 : 交付対象工事は、どの工事になるか。

A 1 3 : 令和 2 年 ( 2 0 2 0 年 ) 4 月 1 日以降の入札公告、指名競争入札通知又は見積依頼通知案件の工事が対象となります。令和元年度以前に入札公告等が完了している工事は対象外となります。

( 詳細は、「 I C T 活用証明書及び週休 2 日実施証明書の交付について ( 通知 ) を参照 」 )